



緊急臨時的医師派遣事業の見直しについて

～派遣元医療機関（協力医療機関）に支払う報償費単価の見直し～

令和4年(2022年)4月

北海道保健福祉部地域医療推進局地域医療課

本事業は、北海道医師会及び北海道病院協会のご協力のもと、都市部の医療機関から医師の確保が困難な地域の医療機関に対し緊急臨時的に医師を派遣するものであり、医師確保の政策的誘導策として平成20年度に開始いたしました。

事業内容は「派遣の手続き」のとおりで、医師派遣が可能な民間病院や診療所に派遣元医療機関としてあらかじめ登録いただき、医師確保が困難な医療機関からの派遣依頼を受け、北海道医師会、北海道病院協会及び北海道で構成する運営委員会において派遣の必要性等を判断し、派遣を決定するものです。

本事業はこれまで、即効性のある医師不足対策として、地域医療の確保に大きな役割を果たしてきており、令和2年度には医師少数区域に所在する医療機関への派遣期間の上限撤廃に加え、医師多数区域から医師少数区域への医師派遣に限定した報償費単価の引き上げを行いました。

しかしながら、医師少数区域の医師派遣については、医師多数区域以外の医療機関からも多数行われていることから、医師少数区域への派遣をより一層促進するため、医師多数区域以外から医師少数区域への派遣についても、派遣元医療機関にお支払いする報償費単価の引き上げを行うこととしました。

本事業の実施に関しましては、派遣元医療機関にご協力をいただくことが必要不可欠であるため、各医療機関におかれましては、地域における医師不足が依然として深刻である中、趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

《見直しの内容》

1 報償費単価を引き上げる区分の追加（医師多数区域以外から医師少数区域への派遣）

医師多数区域から医師少数区域への派遣に加え、医師多数区域以外から医師少数区域への派遣についても、派遣元医療機関に支払う報償費の単価を引き上げます（1日あたり単価：5万円→10万円）。

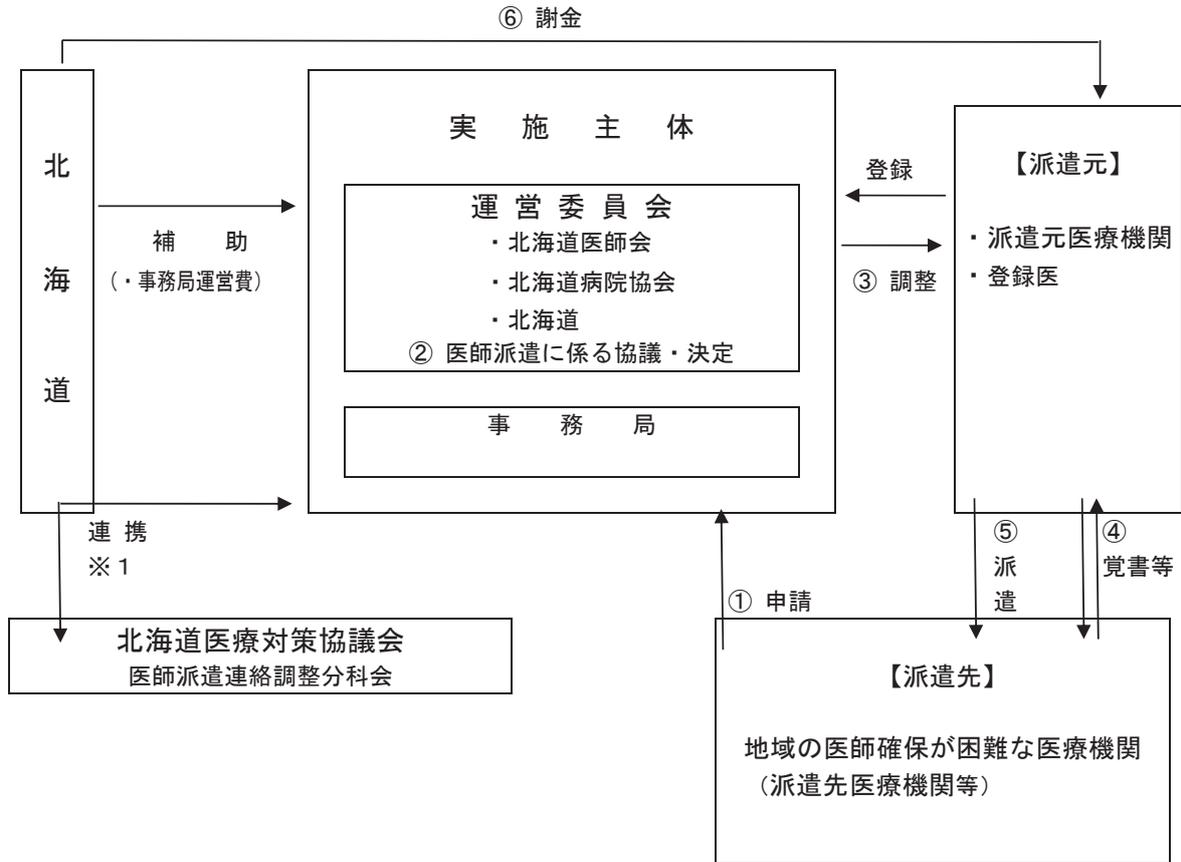
【報償費単価（改正後）】

区 分		報酬額（1日あたり）		うち道支出額	
		現行	改正後	現行	改正後
医師多数区域から 医師少数区域への派遣	累計2年以下	10万円	(変更なし)	10万円	(変更なし)
	累計2年超	10万円	(変更なし)	7.5万円	(変更なし)
医師多数区域以外から 医師少数区域への派遣	累計2年以下	5万円	<u>10万円</u>	5万円	<u>10万円</u>
	累計2年超	5万円	<u>10万円</u>	<u>2.5万円</u>	<u>7.5万円</u>
上記以外の派遣 (現行と同じ)	累計2年以下	5万円	(変更なし)	5万円	(変更なし)
	累計2年超	5万円	(変更なし)	2.5万円	(変更なし)

2 見直しの時期

令和4年(2022年)4月1日から適用。

《派遣の手続き》



※1 実施主体と北海道医療対策協議会（医師派遣連絡調整分科会）との連携の主なもの

- ・北海道医療対策協議会において調整が整わなかった事案のうち、申請者が短期間の派遣を望む事案について、実施主体に情報提供。
- ・派遣実績及び医療機関の医師充足状況についての情報の共有 等

セミナー

感染症対策

Actions

アクションズ

若手医師活動報告

投稿大募集!!

TEL : 011-231-7661
E-Mail : ihou@m.doui.jp

勉強会

各種医療活動